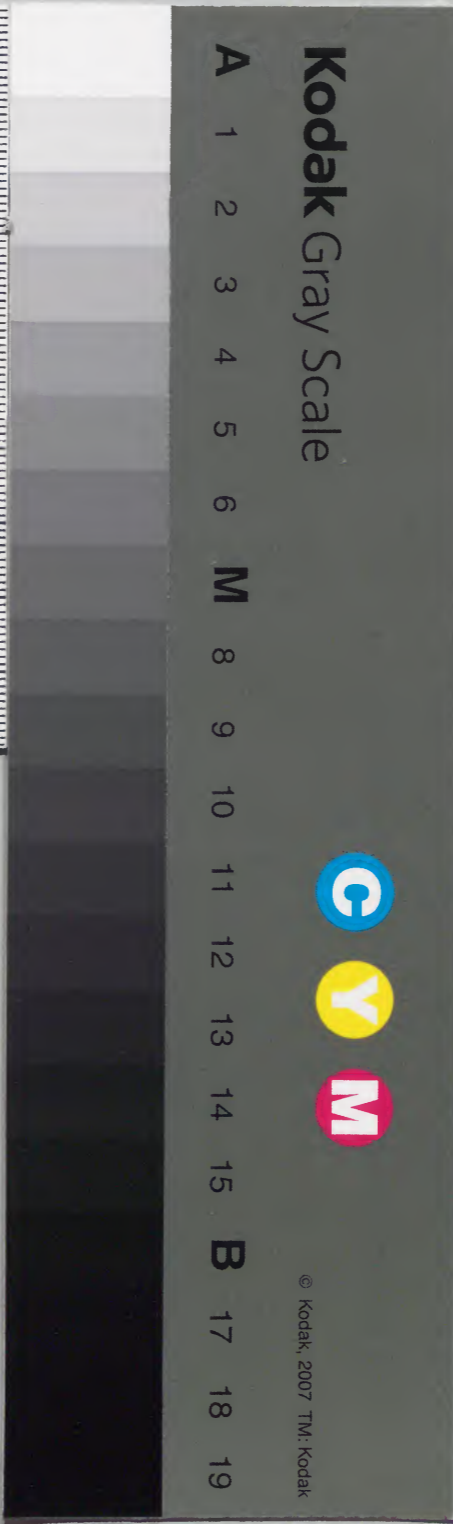


四季
州
夏
三

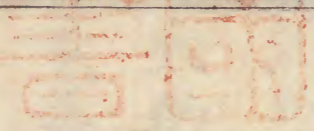
庫	文	閣	内
一五三函	二五〇八大	七冊	和書類
一八架			

七冊	三架	九函	二五〇八大	和
内閣文庫				
番號	和 25086			
冊數	7 (3)			
函號	153	292		





四季艸三之卷 夏草



三物之事

目錄

步射之部

大的

小的

百手的

三的

圓物

挾物付小串



半的

闡的

奉射

草鹿

好



○四季艸夏の卷目錄

〇一

騎射之部

流鏑馬

牛追物

遠笠懸

笠懸品々

小笠懸

犬追物

犬追物品々

八的

三々九

手夾

あむたき

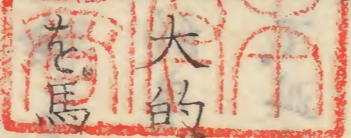
脇ねそ

狩

通計二十四條

四季艸三之卷 夏草

三物の事



大的草鹿圖物あむたき歩立の三物といふ流鏑馬笠懸犬追物を馬上の三物と云ふ出づるは去りて

歩射之部

大的の事

元ハ多目的といふ後ハ小的出来しとて小的に對して大的

と云ふなり。又前卷の儀を立てては儀を立てては儀を立

的場の長を三十三杖三十三杖み打て三十三杖は的串を

立ふゆりのより一杖より布革と多幕のやうなり布

を鳥居のやうなる串より張るあり。あしよりやう法あり。弓立
の方前後は數法ありとて。砂を以て丸く編笠の形に造ると
塚を造くあり。是前後の射手立寄射る所なり。數塚の法
きやう法式あり。山由出来しり。山由儘しり。大由
的ハ檜の木にす板を阿や杉は組。徑五尺貳寸に丸く
して紙をまきたり。白く塗て三重り。繪を出はたり。繪とは
輪を書くあり。繪の出しやう法あり。

的串ハ檜の木を丸く削り。白木にて鳥居に形の如くふし
て。此串は白黒あさぎの布に三ぐりの網を。上と左右の串に
三方り結付る。的を掛るなり。的の面三所なり。せきといふ物を
檜の木に削りて付る。其せきの緒を的のうらへ貫て。網は
結ひ付るなり。的串。網せき等のありやう法あり。

射手人數ハ。三番をまき六人なり。五番をまき十人なり。兩人
は。出寄前後相手とぬる。射手の棟梁を弓太郎といふ。弓太
郎の號を射藝に達人を撰て。將軍家より仰せ付らるるあり
私に稱する事にあらば。おの弓太郎第一番の大前に出て射
るなり。弓太郎の外をば。小射手といふなり。弓太郎といふ
號あまはとて。弓次郎といふ號をまき。又矢太郎など云
事ハ曾て無き事あり。

射手の立所ハ。四角ヨツカドと云て賞翫の立所ありたり。たゞ三番

たれば一の角^{カド}は第一番は^{オホマエ}大前あり。二の角は第三番の前あり。三乃角は第一番の大^{オホ}よりろを^{ウシロ}。四は角を第三番の後^{ウシロ}あり。第一番の前を大前といふ。同よりろを^{オホウシロ}大後といふ。第三番の前を關^{セキ}の前といふ。同よりろを關^{セキ}の後と云。始と終を賞翫とす。多あり。五番の時を^{ウシロ}あれ^{ウシロ}准^{ウシロ}ト知べし。此四角に立川人の何をも射藝の達人なり。射手の装束は。風折えほし水干葛袴を著て。鞘巻のかつたをさし。かきくもぐけ^{ウシロ}を^{ウシロ}。浅沓を^{ウシロ}くあり。白木の弓に白弦をうけ。ふしうげ取^{ウシロ}る籠^{ウシロ}。真羽を^{ウシロ}る矢^{ウシロ}を持り。弓矢持を^{ウシロ}敷皮を四川^{ウシロ}は折て持^{ウシロ}る。射場は參

射場

ゆき射場は參らざる前に。志き皮を折^{ウシロ}る^{ウシロ}て敷^{ウシロ}て^{ウシロ}る。將軍家射場殿へ出御^{ウシロ}する^{ウシロ}を待奉^{ウシロ}りて居^{ウシロ}る^{ウシロ}を。射座とも。小座^{ウシロ}ともい^{ウシロ}ふ。さて出御^{ウシロ}あ^{ウシロ}ま^{ウシロ}バ射手^{ウシロ}おの^{ウシロ}く射場^{ウシロ}は^{ウシロ}り^{ウシロ}て。前後^{ウシロ}ふ^{ウシロ}り^{ウシロ}れ。志き皮を^{ウシロ}り^{ウシロ}げ^{ウシロ}て^{ウシロ}著^{ウシロ}座^{ウシロ}ける^{ウシロ}式^{ウシロ}の^{ウシロ}座^{ウシロ}と^{ウシロ}い^{ウシロ}ふ^{ウシロ}る^{ウシロ}。何ら座^{ウシロ}と^{ウシロ}式^{ウシロ}の^{ウシロ}座^{ウシロ}と^{ウシロ}その^{ウシロ}様^{ウシロ}跡^{ウシロ}何^{ウシロ}をも^{ウシロ}法^{ウシロ}あり^{ウシロ}。さて射^{ウシロ}べき^{ウシロ}時^{ウシロ}ふ^{ウシロ}至^{ウシロ}て^{ウシロ}前後^{ウシロ}の^{ウシロ}射手^{ウシロ}兩人^{ウシロ}立^{ウシロ}出^{ウシロ}る^{ウシロ}。數塚^{ウシロ}の^{ウシロ}あ^{ウシロ}り^{ウシロ}。み^{ウシロ}か^{ウシロ}し^{ウシロ}る^{ウシロ}。水干^{ウシロ}は^{ウシロ}紐^{ウシロ}を^{ウシロ}絞^{ウシロ}め^{ウシロ}り^{ウシロ}て^{ウシロ}。數塚^{ウシロ}を^{ウシロ}布^{ウシロ}き^{ウシロ}ぎ^{ウシロ}て^{ウシロ}。數塚^{ウシロ}を^{ウシロ}前^{ウシロ}に^{ウシロ}布^{ウシロ}き^{ウシロ}ぎ^{ウシロ}。弓杖^{ウシロ}を^{ウシロ}法^{ウシロ}水干^{ウシロ}の^{ウシロ}袖^{ウシロ}を^{ウシロ}納^{ウシロ}免^{ウシロ}か^{ウシロ}る^{ウシロ}ぎ^{ウシロ}



弓を堂々たるほくしてさき射り射る弓がふしを
まやぐて又乙矢を射て弓だふしを射てさき弓杖つねあ
まぬぶを入て数塚を射るまづ退き歸りて敷皮に座に
まはちり水干此紐を納ふま以下此禮法を以てた
いたんといぬあまをいしを體拜の字以て又帶佩の字
をも用ひまも正字みゆは

乙矢御免といふ事何れもを三番をまは第三度め此
乙矢を御免あまを射るなり是弓太郎御免あり
と關セキの後ウシ射手をとるま御免を申しあり弓太郎そ
れ事を申たり法何れも但御免を法計て中マまるとき時

の事を

弓折を弓かへて弦きれ引る射るは此外さほく
何れもあまを志ちといぬ失シチの字なり志ち何れも時の
たいたい何れも法何れも
射終る後祿を給るま祿と銀劔あり或は御衣或は
御鎧或は御扇を給る事何れも先例あま
的の方より紙を疊を敷て日記付の役人日記あり
まづ書を付るなり日記書やう何れも法を付やう法
あまをいしを役人あたり矢あねをいしを射
るなりいしを射るやう法何れも

夜の御的よりハ松明をともす夜なり。夜をさいふぬらさず。
さいふぬの役人。矢申とてゆきりまを申上るなり。
射手何をもちいぞへの侍。矢取の中間をゆきつるなり。
いぞへ弓矢をもち射手具足を取て主人は渡り様
法あり。矢取を矢にやり法あり。何を法有る装束
も定法あり。

以上正月御所の御射場始の式法は。大畧なり。常
も准之。
半的の事。徑貳尺六寸なり。大的をちひさく
半的は。大的は半分のみなり。

是を本式よりゆきり替古ふどに射ふなり。

小的の事

小的ハ檜の木を丸くかけ物あり。徑壹尺貳寸なり。紙二
三重なり。白く塗りて三重は繪を出し。大的のおど。
がその合せられ所を申に。ゆきりま。ゆきりま。立ふあり。的
のうへは檜垣を書きなり。おど大的のあや杉やくきり
躰をゆきりま。物あり。的のうへに鬼とゆきり字をかき
事本式よりゆきり事なり。

ゆきりま前よりゆきりま。小ゆきりま。的を立ふなり。

伴雄云素襖の
假字は事ら
かすあふと書
たももあつて
ゆくとかくべ
まめうら論
くいつく追加
云々

射場の遠さと十五杖但定ら次弓立の方に數塚胴木有り。
射手は人數定むば度數も定むを。

射手の装束ハ折返おまへハ小者あり常ニ替ふ事を。

射樣異なる事を。大的のゴト。

闖的の事

闖ひらとは矢代あり。矢代をふりて上矢の射手。下矢も射手
相手とあり。賭物カケモノを出して勝負をするゆゑ闖的といふ
を。矢代のふりやうかけ物の取やう等法あり。

的は小的あり。壹尺貳寸に限らず壹尺にも八九寸にもす

ふあり。

射場の小的は同ト。

射手の人數十人あり。十一人以上ハ數塚をよほけり。

人數多き時フタユンダチハ二弓立フタユンダチに盡。三弓立フタユンダチも射ふなり。幾弓

立といふは人數を幾切みもけり多矢代は順に可かせ

て二度にも三度も射ふをいふあり

さる羽をうらとゆふ事あり。あつる矢あをむきり羽

をきりあり。さる羽うはとを。矢代の一手志んご。根の

方を的にむけ多ゆり置たるを。とを直してさるゆは

みをして置ぬを。是はつりきる志んご。さか羽は

うちやう法あり。射手の装束小的に同し常はかきとれ。闇的^{アムリク}に笠を持といふ事あり。賭物を取集る事をいふ。昔は笠を持てはありて賭物を笠みうけしとあり。後より笠りしのみども其詞を残り。相手射りてはあてぬ人笠を持たり。あてぬ人矢代ヤダイをぬるあり。兩人共はあてぬ人あてぬ人矢代をふり。下矢の人あてを持つを。闇的^{アムリク}におちゆらうといふ事あり。おちといふは。射手人數重オホシの時を。兩人づつ相手となるゆゑおちといふ事あり。射手人數半ハルシある時を。只一人づつ相手となる射手あり

是をおちといふ。おちを矢一川あるが二川のありにゆるなる。矢代をふり。矢二川はくみ多ゆら。一川あるは其は一川置たり。此矢をおちなるあり。ゆらといふは。見物中よるを射手ぬら。年トシヨリを射る事も心よわかせる。見るゆらやゆら。賭物と矢代を出し。ゆらゆらを所望する事あり。不射しを賭物をかり出し。それ組合の射手賭物を取はる。あてぬりの人は分け取らる。射はる取るゆゑゆらといふ。ゆらゆら相手ぬきゆゑ。是も矢代を合せ射りて。まはしゆら置くる事あり。

百手的の事

百手モ、テマト的ハ大的なり。總て的以下弓場の様等。大的のぶ
こ。

百手ニ神事祈禱おどの時射るを。常の時も射は
を祭。

射手ハ人數不定。但大躰十三人十五人十七人なり。
又それより多くも有。一人數多くなると一弓立
人。人數多ければ二弓立三弓立を射るなり。射手ハ次
第ニ矢代をりて定まる。此矢代を始りゆるは
中に果るまで置ぬり。るを直に事を。

射手の装束を小ずあうなり。常のぶ。

百手ハ矢數ハ貳百すぢ本式なり。あれ百手を。畧儀ハ
ハ百すぢなり。是五十手なり。

數ばりの前ニ數串を置多。數塚み數串を立て矢數を知
るなり。其數串ハ一ノヤノ數さ一ヤノ法なり。

さいをり。日記付る事等。大的の如し。日記書や付様
法なり。

奉射ハ事

奉射ブシヤの的も大的なり。こら以下何も大的の
ごとし。

奉射ハ神社の祭。又祈禱ぬどに社頭に多射ふなり。的を射多神慮をなくさる奉ふ意なり。射手の人数を六人より三度射ふを祭。射手に装束百手のぶきし。きんけいふ日記付る事等大的の如し。

三川の的の事

三川の的といふ。小的を三川一町みよせむ。三がをわう立て射ふなり。其的に大中小あり。大をふ八九寸。中小を段々一寸おとるふして。大を前。中を後。小をハ一の上り立候なり。

三川の毛矢代をうり賭物を出し。勝負に射るなり。的の大中小によりて賭物に取やう差別あり。右はゆふをわちたもの三川の的を。馬上の三川の的やふさめの事あり。

草鹿の事

草鹿を。夏野の草をあげて立候鹿の躰をまよて作らるるなり。されど足ハ艸みかく見えざるゆゑ。足をば作らぬなり。是を射る事ハ狩を志あふべきに爲なり。狩といふを鹿狩の事なり。

草鹿の的を鹿の形を作ふ。足ハ一。鹿の長壹尺八寸。

廣^ハ八寸。くびの長^ナ七寸五分。ほらの長^ナ三寸五分。板を以て作
す。白革はくぬひくくみま。中へ毛を入まふくらかして。星
を白くふす。金出はきり。せどほりの星七つ。矢はての星
とてゆん中は大星はり。徑四寸あり。ほのりは星八つ。四處
ハ大をほぐし前後におのし星四つを主。的のうらり四
處ハ革は乳を付。大的の如くゆる網二條を。乳ハ貫きて
的串に四處ハ結ひ付はきり。串ハ檜の木は丸く削。大
的串は如くし。黒く塗るあり。鹿は首を前へ向ふ。弓
手ヲ逢ふがごとし。

艸鹿のつづちの遠^サを。つし弓杖十一杖ハ打て。十杖ハ的

串を立ふなり。串とつづちの間ハ一杖なり。あづちをなれば
布革をはる形也。
射手の人数不定。装束ハ小的のおをし。
弓ハ白木本^{ホシ}なり。事かけむそは白木。村ごきをなどあり。白弦
懸る。あづちを艸鹿のしに限らず。總てかちづちハ皆かく
のぶや。矢ハ一手あんど。にてて。一手あちよても射るな
り。乙矢をバ。むざに。せうけ置て甲矢を射るなり。艸鹿を
きり。規定て一五度づ射ふなり。一五度射果^{ハテ}た。又一五
度を定め射るなり。

草鹿ハ矢代をぬり。賭物を出し。勝負に射ふあり。打矢あ

其老功の射手出で契沙汰をするなり。其沙汰のありき
法あり。打矢といふもあつたりたる矢の落つきやうと後
あつねをきむに事なり。五氣積果をするなり。

圓物の事

圓物マルモノをうら板徑六寸丸くして白革に多ぬむくみて中
ふ毛を入ふらかすなり。丸き玉を二はりたるがごとく
繪の出しやう外黒く次を白く中黒く。此繪をまんせんと
いふなり。うらに革の乳三付て細を貫き大的の如く三方
の串にむひ付る。串ハ大的串に如く黒く塗るなり。圓物土

より上六寸はかくゆなり。圓物も串も製コレラやう法あり。
あつちの遠さをうら弓杖十一杖は打て十杖に的串を立る
なり。あはちとの的との間一杖に近し。あはちの布革
をさるなり。

射手人數不定。裝束小的のあをす。
丸物射る弓矢を艸鹿に同ト。
丸物も矢代をあり。賭物を出し勝負も射るあり。
日記付る事。日記書やう法あり。
圓物を高くふくらみたる物あるゆゑ真中よりあつち散る
直にかへり落るなり。あはちらにあつちを散る

ちる。矢沙汰ヤサタなる事草鹿クサカに同し。矢沙汰仕様法あり。

ぬきく。此事コトは、（以下に詳細な注釈が記されているが、文字が非常に小さく読み取りが困難である）

ふりく。本式をふき事あり。是を圓物より出たる事あり。

ぶきく。此的この的より、（以下に詳細な注釈が記されているが、文字が非常に小さく読み取りが困難である）

物よりちひまきくほるあり。草の乳二川付て細を

貫キ。上の横串に兩方にちひ付るなり。串も圓物の如し。地

より上六寸より、少く高く懸はあり。

阿アばちれ遠とほさとも圓物に同し。

射手人數裝束等。其外總て圓物に同し。

ぶきく。上のにぶかり網を付てはり置ゆ。矢阿アれだ的

を縁上の上より上の横串に巻はくなり。其巻數多きをとりと

するなり。はよくゆれつゝあるハ又巻ゆゆれなり。其万（以下に詳細な注釈が記されているが、文字が非常に小さく読み取りが困難である）

ごし多（以下に詳細な注釈が記されているが、文字が非常に小さく読み取りが困難である）

物の取やり差別あり。

是を矢代をふり。上矢下矢の射手をまけ多相手を取て

日記をも付た耶（以下に詳細な注釈が記されているが、文字が非常に小さく読み取りが困難である）

ぶりく。各弓勢の強弱をゆきせなり。弓勢強けきバ

巻數多し。

狹物の事

狹物ハサミモノを檜の木に板を方四寸に切る。厚さを貳分（以下に詳細な注釈が記されているが、文字が非常に小さく読み取りが困難である）

ア、裏の方浦さめ此通王。端の真中ハ裏へ見えぬやうにま
ぎみめを付るなり。起ぎもやう有り。矢のびくうりたる時
此まじも先より引れてのく爲なり。此板を串にまじも
土の上四寸ハ立ふなり。けさもやう串はあしうやう法
也。
まじも物の物間ハちづー弓杖七杖又ハ七杖半なり。
あしうちづもこの事。引れてどび散るをあしうとするなり。た
とひ矢あしうちづもこの事。あしうちづもとせだ。まじも
たりとも糸すちねどもかまて。あしうちづも散らばりうとせだ。
弓ハ的射る弓なり。矢ハ志んどう。又ハ志めなり。

射やうや獨弓の躰拜なう。かづく。あしうちづもさし。あしうちづも
て射ふなり。射の事。あしうちづも射るなり。本
射手人數不定。一人も射るなり。装束とも別になし。常は
あしうちづも。人の弓射海を見んと所望はるや狭物を射させ見
るなり。
まじも物の何はまじも射は串にけさみて射る物の總名なり。
まじも狭物ともなり。あしうちづも。あしうちづも。右の四寸ハ板さ
式の狭物とりまじも。四半とりまじも。薄折敷ウスヲレキを十文字マに
切て立ふなり。まじも板もあしうちづもみめを付るに及ばず
なり。是式のまじも物の畧なり。主人はまじも物立テと仰せ

らゆる式のものあり物を立登り。四半に立し。佛せらるるに
は折敷を四に切り。並に立し。佛せらるるに
右の外たくり紙たくり紙を立て射事あり。射
手はたくり紙をたくり紙を切やり。射手の常に二
も三の懐中に入る。射の射やうある。又か
い扇。皆つび貝けむぐり貝。艸木の花葉れどもを
射やう。扇のありは。射やう。射やう。射やう。射
以上あり。射はあり。射はあり。射はあり。射はあり。
小串は事。狭物の事をいふ。歟。たくり紙の證據を未詳。
騎射之部

流鏑馬の事

流鏑馬ヤブサメの馬場長さ貳町あり。馬を通は所をみぞを掘るあり。
あまをさくりといふまくり。此本末に扇形あり。是馬をか
す所あり。さくりの弓手にをらちあり。同馬手にをらちあり。
さくり並にらち事。笠懸カサカケの條は。准し。知る。神事や
ぶさあり。贄ニヒを懸る。笠懸は准し。知べし。
的の數三。三所立ふあり。的は八寸四方の板あり。串の長
さ三尺五寸。ちり。ちり。四寸を紙ひより。二所とづる。三
の的との間同し。其をどらひ法あり。的と馬走マバシの
間と三尺あり。的を立人。的立の役。人数六人あり。

的立と雑色をり持長の記に見えり。鎌倉の時代より射
手と同様の侍に役を東鑑に見えたり。後に賤き者
に役にうつたる歟。

射手の人数不定。但十六騎十騎七騎等先例あり。
射手具足をやぶさめの時を射手装束といふ。あげ装束と射
装束めろりぬ。水干を着し紐ヒモのちやりぬ。左をばか
ぬぎ小手をさし。右の袖口をどくぬ。袴のすき此をさし
兎手袋をさし。やぶさめちりぬ。射の事か手袋といふ。射
さめれ時手袋の緒はちやり秘傳あり。むらばきかき。神
事やぶさめり。神事むらばきとす。此の切やりぬ。腰刀

さし。及ぶに太刀をさし。扇をさし。重藤は弓を持。箭
に征矢をゆ。朴の木はうぬらや三川上矢よき。負ひ
ぶらを手ふぬき入。沓やはにゆ。笠をかぶり。馬
に乗るをさし。

射手は供々童二人。雑色一人。當色六人。あぶらさし。袋
さし。甲曹を着す持長記に見ゆ 一人。此外侍騎馬は多し。有べし。あぶら
ろさし。弓袋を持ち。役なり。旗を持つ。役はたき。云
よ同。さし。むらばき。射手は頭
の上に弓袋をさし。かき事。はあは。此役も騎馬なり。

射手扇形へ馬を打入。矢をぬき。げえ左り手綱かき。右

に扇を持って笠のちびつゝろひ。貞丈云笠のちを括くろふと云た
あゝ所を。上へつき。馬をひん廻し。さくろへ馬に打入さば又鞭を
打時。扇をちびげすゝぬちを打。是をきてぶち此扇と云
ろまり。ぶちに打はぬ出しを段々に三の的を射ふ如し。若し
射をぶし又矢をぬきろへし。時を弓の本を以て的を
はきりる多通ふ如し。是をゆきろへしなふ那也。
ぶちまらに三流あり。武田やぶち。小笠原やぶち。三浦やぬ
さ免是を。此三流。矢をつぐふ時に矢の出しやうかりや
なり。
るぶちら。笠懸。犬追物を射るに。馬に馳は時聲をあげてき

けふ事れど古傳に無し。主人貴人の御前にて馬乗る時。
聲をけはぬがすをぬきろへし。古傳の書に見
えり。

牛追物行事

牛追物と云し。此子を射ふなり。元々馬場をかほすに
野うひの牛のちを所し。射きろへし。事ゆを。頼朝卿相廣
の馬場を定めし。事東鑑に見えたる。此時より後の制は
馬場をかほす射らるし。あや。
牛を追て射ふやうを。さくろに乘て追ふなり。追まてな
げかへり立向ふ所を。弓手へも馬手へも。射る射る

なり。射やうの弓手馬手おしりぢり。以下犬追物のおおし。矢所ハひらくひ。むらゆより外ハなし。胴中を射るあり。牛追物變じて後ハ犬追物となりたる由。さも有べし。牛を射る矢ハ引目半引目大なるをありあどりて射るなり。うだぬぐいして射るなり。

遠笠懸トホガサカケの事

元をたゞ笠懸とぞありしよ。後ハ小笠懸ヨガサカケ出来たるゆゑ小笠懸に對して遠笠懸といふなり。的間小笠懸よりハ遠きゆゑを。小笠懸といふは的間近きゆゑなり。遠笠懸といふはと多近笠懸といふはと少。小笠懸といふはと大笠懸といふは

ざは事なり。

遠笠掛の馬場に馬通はべき所にちを掘るなり。其みぞをさくるとつくり。さくれば長きを壹町なり。廣さ上の貳尺底を一尺八寸ふりさ六寸なり。或は上壹尺八九寸許深さ五寸にもするなり。さくれば繩張りに秘傳あり。さくの本末ハ扇形有り。ちを馬かへは所なり。法量あり。馬場本の方より馬場末の方へ。ばし弓杖三十三杖打て。さくれば弓手は方ハ矢道を作るなり。矢道の廣さ弓杖壹杖がなり。矢道のきりにあつちハ築く。あつち遠さ弓杖十杖げなり。高さ廣き不定。的に向て弓手と

馬手よりちを結なり。弓手ををらちとひ馬手はめらちと
ひ。矢道の道はらちとひ。埒をさくらよを一尺三寸のけて結
なり。埒の高さ壹尺五寸なり。ちをきんどんとひ。柴をほり
ゆるゆなり。其形神社ちよのかしらんの如く。ちをひやり法
あり。
的の大き。徑壹尺八寸に板を丸くし。白革にせぬ。くみ中よ毛
を入て面をふくらうす事。圓物の如く。丸物す。ちをくらしひま
く笠の形は如く。黒く繪を出にちをきんどんとひ。裏三所よ
革に乳を付て細を通し。的串に三方よちをひ付ふなり。的串よ
鳥居の如く。黒くぬるなり。土より上六寸許よ懸はあり。さくら

のちよりの的。るでの遠さ。九杖よ打て八杖に的を懸る。的の後
一杖のけち布革をけるなり。大的の如く。
射手の人数よ十騎本式なり。但十五騎二十騎も時よ依へ。
射手具足の事。折る。直垂し。射る。紐のち先やり。行
騰。省をけく。小手をさす事。笠掛し。直垂の袖を吹通と云
ふ名目なり。是小手す。ぬちなり。又鞭を手に事なり。供の
者に持せし。ちをひ。又引目を腰にさす事。弓
ひめり。弓三所藤なり。矢を笠掛引目あり。笠掛引目よはひ
ぎあり。犬追物の引目よ違ふ。ちをさす。ちをひやり法あり。引
目の大小を弓につよきよ。ちをひよりて大小定なり。引目一ツ弓

は取そへ持たり。
射べき初ますむせと多。射手何れも弓矢を持ぬが馬場本
より馬場末へ馬を馳はたり。的を射ずし多も馳る由えす
が歩といふ。さてわくりに馬手の方には道より乗りぬがて
各順々又馬を立ちぬ。何れも馬を立ちぬ後。一番より
げせしる。射手より。段々次第次第よさくりに入る馬場本
へ乗る歸りて。わくりに細道より乗り上りて。次第次第より馬
を立揃るなり。いづれも立揃て後。一番に馬を立たる人扇形
へ乗る入てきとさくりに打入て的を射るなり。射や習ひぬ
事なり。二番より以下皆同ト。射たる人を馬場末の細道より

乗る上りて段々に馬を立揃ふなり。さて各射果てハ馬場末より
て下馬して。むらばきをぬきて馬を馬場末より馬場本へさ
くりの中をむくせも。馬場本の方より引上て歸るなり。引く者
ハさくりに上を通りてむくなり。
見物並日記付の棧敷々的に向て弓手の方にある。棧敷は
軒と矢道の方に向て。樽風さくりの方又向ふなり。
日記書やう。いづれにの付やう等法なり。

笠懸品々の事

神事笠懸を神の祭又ハ祈禱あどに射るなり。信濃國諏訪
の祭るハ鹿肉魚鳥等を贄ふして。木の枝を立て贄を懸るな

外の神社には鹿肉をば不用之贅のりけやう法有り。神事
にも神事むらぎにさすその切やう秘事有り。又老若共
にむらぎまの夏毛をさす有り。

百番笠懸といつて。百法がひ射るをいふ有り。

闇笠懸ハ賭物を出して勝負に射る有り。此時ハ檢見ハ柰
て。打矢ハ多きは矢沙汰する。那り沙汰仕様法有。闇ハ竹
より多作。合文を有り付竹筒に入れて有り出たり。此闇
を取て。射手相手を定め有り射る有り。又此ハ
七夕笠懸と七月七日に射手七人七所の馬場にて射る
有。一所七人づくなり。

射流す笠懸といふは。是ハ笠懸の品に名目にさす。十度
射べき笠懸ハ。主人貴人を九度まであて給ひたるに
我も九度まであてし時。主人貴人十度めをばつし。さう
我もさざとさばしてあてざるを。射流す笠懸といふ有り。
是を時よりして禮義に如此なる有り。別ハ射流は笠懸
といふ法式有。いふあり。

此ハ笠懸といふも笠懸の品に名目にはあり。日暮ふか
くともいそぐ時ハ。前に出たる人若矢筈さす時分に。後の
射手馬場本へ打入る程に射流たり。射手と射手の間遠
く隔たらず。つらなる意にさす。此ハ笠懸といふ有り。別ハ

法も笠懸といふ法式あるにせむ。犬笠懸といふ事古書にゆふは犬追物也笠懸といふ事云ふとて詞をばぐめて一口に犬笠懸といふ事なり。犬笠懸とて別に笠懸の品法式ゆふはあらま。

小笠懸の事

小笠懸は古代殊の外秘事なり。射やうに知らる人少かりしなり。

小笠懸の馬場は遠笠懸に馬場を用ゆなり。的は方四寸の板のまきまき物なり。さうり馬場のまきまき方にさうりのまきまき八寸まきなり。地を二三尺貳寸に立ふなり。的のまきまき

らへやう申はちしめしやう地は立をう法あり。

射手の人数射手具足等遠笠懸と同じ。矢は小笠懸がらとて三四寸まきなり。此小引目は多射あり。射やうは逆馬場は射ふあり日記有り。

小笠懸も神事なり射事あり。

犬追物事

犬追物の馬場は相廣の馬場なり。はづし弓杖七十一杖四方なり。四方に竹垣を結をまきまきを竹垣といふ。又外をうしをまきまき云ふ四方に木戸あり。又浦濱をまきまきを竹垣に結をまきまき舟の繩を丸く引まきまきをはづしと

して四所にさいを立る。是をさいほきぞとのふたり。馬場のゆん中コッナ小繩コッナをさふとさ壹尺八寸五厘の二つごりの繩を輪ワとして置けり。小繩の内弓杖壹杖形り。内に砂を入る其外に。同ドぬきさの繩廿一尋を輪として置たり。おれを繩ツナとのふたり。小繩とのふたりとて大繩とはいふぬ事あり又内ちうどさもいふ。其外に黄色の砂を鋪シキちては是をけづりおはといふ。繩ツナよりまはりぢふの端ハタまで弓杖二杖をさふ。

射手の人数ハ三十六騎なり。是を三ツ分けて十二騎を上カミの手と云。又十二騎を中ナカの手と云。又十二騎を下シモの手と

いふ。犬數ハ百五十足なり。壹手ツより五十足づつ射る形り。犬を引く者を河原の者形り。小繩の中へ犬を引入きて。くび繩ツナを切てさあは者をば犬をぬきの者といふ。中間の役なり。犬引の者とは別なり。

射手の装束を射手具足といふ。折急キほりに小ずほりと著て。左をかくぬぎ。小手をさく。犬射おてとさこしらへやうあり。下の小ぢうほにくくまひ入てむうはきをさく。弓をぬき。弓三所藤形り。引目三川腰みさし。一川を弓に取添へ持たり。古代を四つばは腰にきく。多ふゆゑ引目四ツを一腰と云り。物射者おは鞭を持ち馬を乗ふなり。射手具足に

次第法あり。檢見の役あり。裝束を射手に同一。但弓引目を。鞭をば持せ。是も馬上より多射手此射手馬のつらむや。其外法式またがえは歟不法なる歟を見よ。矢のつらむや。質に役あり。よばつたの役を。裝束檢見も同。是も馬上より日記付は棧敷の前のかゝら馬をむく居て。ゆり能き矢あれハ檢見此射手の名を申達する時。喚次檢見の方へ馬を乗。又向て射手此名を聞き。馬を乗返。日記付の棧敷の前へ乗。向て射手の名を聞き。高居るによばつたなり。此時馬は

乗馬やう法有り。

日記付の役を棧敷の縁に出て。文臺の上より日記を置き。つらむや。日記の書やうゆり。法有り。

めさるに役あり。棧敷の縁より日記付の側にぬきを持って居て。喚次射手の名をよび。時ぬきをゆり。是を聞き。法あり。又犬九足めく。繩の内十足。又繩の内廿足。ゆり。如此ゆり。後十足め廿足に犬をもゆり。是をたらし。犬射やうハ十二騎の射手。何をゆり。馬を乗。入れ。繩を馬を立せ。弓手を繩

の方へむけ多馬を立すゑて弓に矢をまけを待て居ふ。檢見も
繩ぎとに棧敷の方に向て馬を立すゑ多居るなり。さて犬は
なり。此者を先だちて小繩の内より犬を引入ま。くびば糸を
ぬく居たるが。ありかへを檢見の方を見て。御犬ふけ候と
ゆふ。如此三度いもあて後。檢見を中はさせと下知まねを
犬をれりの者犬をはあにま。此寂初ふ放ま犬を引こ
ま此犬と名付多射ざる法なり。さて又前の如くして定め
の犬を放は。犬小繩の内より奔り出て。繩を走り越ふ所
を其繩際より多射るを。是を繩際の矢といひて此處
はと射ふ本儀といふなり。檢見されを見て射やうよ

けまぶ。むくよと詞知かくるを聞て。其射手二め此引目を
とらば。多弓手馬手の射やうよりて馬のめらうい
あり。檢見され見て馬のめらういやうも法は違ひされ
バ矢所を問ふなり。射手弓手とも。押まらうとも。馬手切
と。繩馬手とも。今射たるをゆりの矢所を答ふるを。矢
所を射やう此事なり。檢見是を聞て矢所の答も相違
をらば。繩際より馬を打出して喚次に射手は名を申達
す。此を。喚次射手の名を喚なり。ぬきかきり日記り
たりを付ふ事前に記は。又射やう。又後けり
檢見射て。と詞をかくる聞。射手二めの引目

を腰より勢を取て又射ふなり。此時射やりよけむハ前は記
さざむし。さて繩際よりけげり際の外へ犬はしを出候。射
手何も馬場中を追ひ廻し多射ふなり。射なりよれど
前に記に如し。射やりし後事も是も前に記に如し。射
た多時馬の河川よりやり候り。繩際外へ出多候を外の犬と
いひ外の矢といふ。外の犬は時矢所を問ふ時。弓手とも馬手と
もすがふ弓手とも馬手切と云。今射ると候り候答ふなり。
此より以後の事を前の繩際の矢に准じ知るる。能き候と
し矢あれぬ。其犬を犬引け者竹垣の外へ出候なり。又外へ
追ふ多射ふ時遠くを走れ犬をば射ぎ候なり。犬の歩はへ

乗り寄せ多射ふなり。まて犬追物を犬に矢を射付たるを
かりみて候ありに候。射なりも法は違はず射て。後馬
はいつしやう法は違ふ。矢所の答へ法に違ふ。如此何
もかも法に違ふ。法をあらうに候なり。犬は矢射付を
アとも。其外の事一も法は違ふをば候り候にせぬ。檢
見や此法式りたがも。法中もかひも中を見分くる役
なり
射手犬を射た多時矢さけむおさる事案。狩りも矢さけ
ぬをば候なり。犬追物の矢さけむを狩の時とは違ふなり。
上古ハ矢けむといひ。後ハ矢をたんとといひ。習ハ

多し。古傳書に見えり。矢ぶさへのしやう法有り。

大追物品々の事

神事犬追物ハ神の祭祈禱れども射ふ事。是もやゆさあ笠懸の神事れ如く贅^ニを懸るなり。贅の掛やう法あり。

御手組の犬追物といふを。公方様の被遊時の犬追物をいふ。

白ぶさの犬追物といふ。射手れ射やうするまひを一段と

まびく多し。少れは極き事おも用捨せず。法度ハ常

よりも嚴重なほをいふ。

犬始の犬追物といふを。正月始て犬を射るなり。馬場始て

犬追物といふを。馬場を新にあらうたる時射るをいふ。

勝負の犬追物。出一の犬追物。上下の勝負。あつたり組の勝

負。三足勝負。七所勝負。れどもいふ品あり。何を賭物を出

し勝負するなり。勝負の犬追物。二騎の檢見あり。内は

檢見外の檢見といふなり。

ハッ的の事

三三九の事

手交乃事

ちひきれの事

脇あせの事

小笠原備前守持長の記さきし流鏑馬次第といふ書み。

流鏑馬可仕由仰せ出されば、三的を先射るなり。貞丈云三的ハやぶさめの事なさて作_レ物の事、三三九、八的、多_クばきみ、ハ能_レたれ_レ紀_ノほそを_レ。此等ハ皆作り物なり、別に日記有_レなりと見え_レ。又、右の品々傳書も傳_レつ_レず、斷絶_シ多_ク一向知_レが_レ。小笠原播磨守元長のやぶさめ日記の奥に、歩立_レ狹物の如く、ハ蛇貝、木の葉_ハなどを申_レに_レま_レきて立_多る繪圖_ヲあり_レ、ハ其_ハあ_レり書_もい_し、是_も手交_レれ繪圖_ヲ詳_々を_レ記_レ、如此知_レま_レざる事_ハ、其_ゆく_ハま_レば_レと_レて置_くば_レ。ま_レだ_りに推量_ノ説_ヲを_レの_レ多_ク新作_ヲを_レする事_甚ろ_し。

狩の事

狩といふは鹿狩の事なり。鹿の外は何狩とぞ此狩る物の名を指_レし_レつ_レや_レ。

鹿を射_べま_らぶ爲_メ、山の内又ハゆもと_レぬ_レど、鹿のあ_らふ道に垣を_あひ_て、其_うげ_みあ_られて鹿の通_るを待_つなり。其垣を_あが_きと_つふ_ま垣と_も云_ふ。その垣_ハ立_多る居_敷を_あが_れり立_つとい_ふなり。是_ハあ_らち立_はく射_る時の名_{なり}。馬上_ハて待_て居_るを_まり_よふ_るとい_ふなり。う_らとい_ふ馬_上り_多か_られて居_敷時の垣_ハ事_{なり}。かり_をま_らぬ處_ノ地_をま_して_あり_{くら}とい_ふなり。

狩の射手人數不定、射手多_ク人を_うま_り人_{とい}ふ。其裝束を狩

装束といふ。狩の小手ハ常の小手に似てす。素襖の左に袖を
ちひましく小手比ごとく縫ひ多ねものなり。急坂の上には
やぬ笠をまゝをきり。むらばきをきりしをきり。狩やあぐひ
を負ふなり。弓ハぬり弓矢ハかりゆの野矢等なり。一具ゆが
汁をきりむらばきをきりぬりぬり入りあり。
せこ引とせこ十人に一人あり。せこ引つまを狩りのてす人
なり。是も弓を持つるなり。

山へゆがぬんとて人をそろふる所をぞあはゆりといふ。此
處より山申とて色々此事あり。壹番に柴を刈て射手たち
へ一りづ参らするなり。それゆき身をそろふなり。二番り白

米を紙に包み持て廻り少づつゆきぬりふなり。是を手く
はといふなり。山神へ参らすは事有之三番又志とよあり。
是も山神へ参らせ射手に参らざるなり。

射手持詞を覺ゆべきなり。狩り付てさゆぐの詞あり。こ
もは狩詞といふなり。

始多狩は出きる人得物あはは餅を調へて山神をまは
す。射手たちへも参らざる射手もむやうあり。是を矢口
はすつとといふ。又矢開きてかのをもの肉を調味して
人々に参らざるなり。

鹿を射る時矢まげををする。是を矢おごるともいふな

其矢ぞたんに仕るる法有り。其矢ぞたんに仕るる法有り。鹿の射やうまぬぐのあつひ多し。狩をまぐみざうりに山に入りて射ふはとあるは。狩にまぬぐ作法有り。後代其作法絶多知る人少。まづうまぬぐの傳書に見えたる案。

以上馬上うまぬぐ射不邪

右に記す所を古代専ら世に行はるる公私ともある。よく免てあそむる射藝なり。此外には何もなき。うまぬぐ近世に至る古代は名も知らぬ事ども多し。其れ皆後の人れ作ら出たる物にして古實方まで

を曾て用はる事なり。古實も知らぬものなり。其れをなれどを別はるる是非をいふにも及ばざるなり。

戊戌卯月五日

平貞丈

追記

享保の比より騎射。古代は馬上の三川物と賭射。此名目古代て武家は無打毬鞠突をどの事有り。これらハ其頃將軍家の作らるる御作物なり。昔頼朝卿がろくの作り物法くらむる例は慕はせぬひの事なり。

や此等々古なる如く物如きども弓馬の道に於て
尤便ありて其益多し殊に武家に棟梁も
將軍家の作らしめし物も是れおほやけ事を
ねど誰かは仰ぎ貴まげる法も尤後代の規模なる
べし然るに近世弓馬此師諸禮者などいふ者ども
武家の棟梁も其地地下の身とし古代も
聞えぬ作し物如きもの新作も古より有り來
りし様にしりて又古より有來りし歩射騎射の
品々の名目のを知らず其法式を知らずみづから
に法式を新作して其門弟を欺たぶま教へ世の人も是

を信じてよくむべくなづく法も事をなすなりすぞよ
前も記したまふと猶あはれしにゆゑなり
志すはものなり

平貞丈

四季艸三之卷

○四季艸夏の卷

○三十

四季轉三之卷



Vertical handwritten text in seal script, likely a library or collection record.

平貞文

